

お知らせ

町より

行政

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◆日時 10月17日(金) 10時～15時

◆場所 健康センター健康相談室

◆担当者 行政相談委員
松田幹男 ☎62・3024
田口英輔 ☎62・3263

財政

ふるさと氷川応援寄附金

「氷川町のために役立ててください」と、ふるさと氷川応援寄附金(ふるさと納税)をいただきました。

ふるさと寄附金とは、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「ふるさとのために貢献したい」という善意の気持ちを、寄附金という形にするもので、応援や貢献したいと思う地方自治体へ寄附された場合、その相当額が、所得税やお住まいになっている自治体の個人住民税から控除される制度のことです。

皆さまのご厚意による寄附を町の発展のために有意義に活用していきます。

【寄附いただいた人】
田村 昭典 様(熊本市)

問 企画財政課 財政係
☎52・5850(直通)

徴収

不動産合同公売会

熊本県、市町村では、地方税の滞納により差し押さえた不動産の公売を合同で行います。

◆期 日 11月5日(水)

◆入札時間 10時30分～45分

◆開札時間 10時45分から

◆公売・開札の場所
熊本総合庁舎4階会議室
(熊本市中心区南千反畑町4-33)
※詳しくはホームページをご確認ください。

問 熊本県総務部市町村・税務局 税務課収税班
☎096・333・2099
http://www.pref.kumamoto.jp/site/koubaikai/

町民環境

犬や猫の飼育主の皆さまへ

犬の糞(ふん)害の苦情が多数寄せられています。動物愛護管理法では、飼い主は他人に迷惑をかける

いように飼育することになっており、糞を拾い持ち帰ることは、飼い主の最低限のマナーです。次の事項を守り、モラルある暮らしに努めましょう。

◆犬飼育の順守事項

- ・犬の生涯で1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射は必ず実施してください。
- ・犬が死亡したときなど、登録事項に変更が生じたときは役場に届けてください。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩時にも必ずリードを付けてください。
- ・放し飼いの犬は、保健所に捕獲・収容されることがあります(返還時に手数料4千円と飼養管理費300円/日が必要です)。
- ・捨て犬、捨て猫は禁止されています。「終生飼育」に努めなければいけません。

※違反した場合は、罰則を受けることがあります。

◆猫飼育の順守事項

- ・猫は子どもを増やす予定がなければ不妊去勢手術を行い、猫の安全と健康のために、室内飼いを徹底しましょう。
- ・不幸な猫を増やさないために、野良猫への無責任な餌やりは控えましょう。近所の迷惑にならないよう、食べ残しや糞の始末が必ず必要です。

問 八代保健所衛生環境課
☎33・3198

町民環境課 町民環境係
☎52・5851(直通)

住民税

軽自動車検査協会熊本事務所の電話番号変更

軽自動車検査協会事務所(支所)で対応していました電話問い合わせが、10月1日から「軽自動車検査協会コールセンター」に移行となります。

各事務所などの電話番号については、コールセンターの電話番号に変更となり、現在使用されている一般電話番号は使用できませんので、ご注意ください。

【新電話番号(コールセンター)】
☎050・3816・1758

受付時間 8時30分～17時

※土・日曜・祝日・年末年始は休業日
問 税務課 住民税係
☎52・5853(直通)

農産

鳥獣被害対策を支援

町内において、鳥獣(イノシシ・シカ・カラスなど)による農作物への被害が深刻な問題となっています。氷川町鳥獣被害対策協議会では、次のような鳥獣被害対策に対する

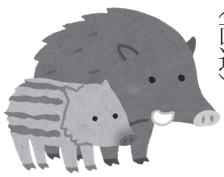
支援を行いますので、詳しくはお問い合わせください。

◆放任果樹の除去

耕作者がいいため、管理しなくなった果樹を除去したいなど。
※放任果樹については周辺の地域にも被害をもたらすため、自己負担が掛からないよう支援します。

◆狩猟免許(銃・わな)の取得に対する支援

狩猟免許を取得し、自分自身で農作物への被害を防ぎたいなど。
問 氷川町鳥獣被害対策協議会事務局(農業振興課内)
☎52・5854(直通)



まちづくり

2015年版県民手帳の販売

毎年ご好評をいただいている県民手帳が今年も販売されます。購入を希望される人は、宮原振興局総務振興課へお申し込みください(電話受付可)。

◆価格 450円

◆サイズ 9・4センチ×15センチ

◆特長

文字は見やすい丸ゴシック、市町村便覧などの統計情報掲載、表紙は

くまモン、パラパラくまモン登場、関係ホームページのQRコード掲載

◆申込期限 10月17日(金)

問 総務振興課 まちづくり推進係
☎62・2317(直通)



一定面積以上の土地取引は届け出を

一定面積以上の土地を売買などしたときは、契約後に権利取得者(買主)が届け出をする必要があります。

◆届け出の必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

◆届け出の必要な土地の面積

- ①都市計画区域(市街化区域) 2千平方メートル以上
- ②都市計画区域(市街化区域外) 5千平方メートル以上
- ③都市計画区域外 1万平方メートル以上

※氷川町は都市計画区域外です。

◆届出窓口

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課(氷川町は総務振興課)

◆届出期限

契約(予約を含む)締結日から2

保健予防

風しん抗体検査・風しん予防接種

妊婦さんが妊娠の前半期(20週ごろまで)に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいを持つて生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前の風しん予防が大切です。

熊本県では、無料で風しん抗体検査が受けられるようになりました。検査では採血し、風しんに対する免疫(抗体)を持っているか調べることができ、検査を希望される人は、お早めに検査をお受けください。

また、氷川町では風しんの抗体価が低い人の風しん予防接種に対し、助成を行います。抗体検査および予防接種をご希望の人は、役場健康福祉課または宮原振興局総務振興課までお越しください。

【風しん抗体検査】

問 八代保健所衛生環境課
☎33・3198

町民環境課 町民環境係
☎52・5851(直通)

住民税

軽自動車検査協会熊本事務所の電話番号変更

軽自動車検査協会事務所(支所)で対応していました電話問い合わせが、10月1日から「軽自動車検査協会コールセンター」に移行となります。

各事務所などの電話番号については、コールセンターの電話番号に変更となり、現在使用されている一般電話番号は使用できませんので、ご注意ください。

【新電話番号(コールセンター)】
☎050・3816・1758

受付時間 8時30分～17時

※土・日曜・祝日・年末年始は休業日
問 税務課 住民税係
☎52・5853(直通)

農産

鳥獣被害対策を支援

町内において、鳥獣(イノシシ・シカ・カラスなど)による農作物への被害が深刻な問題となっています。氷川町鳥獣被害対策協議会では、次のような鳥獣被害対策に対する

◆対象者
①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者

②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者
母子健康手帳のコピーなど抗体検査結果が分かる書類が必要です

※風しん抗体検査を受けたことがある人、風しんの予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人は検査の対象外です。

◆検査実施期間

平成27年2月28日(土)まで

【風しん予防接種】

◆対象者

①熊本県が実施する「熊本県風しん抗体検査事業」において、予防接種が必要と判断された人(風しん抗体検査結果通知書のコピーが必要)

②過去の風しん抗体検査において、HI抗体検査で16倍以下だった人のうち、妊娠を希望する女性(母子健康手帳のコピーなど抗体検査の結果が分かる書類が必要)

◆予防接種実施期間

平成27年3月10日(火)まで

問 健康福祉課 保健予防係
☎52・5852(直通)

八代保健所保健予防課
☎33・3229

※風しん抗体検査に関する問い合わせについてのみ